

# 鹿児島県財政の姿

令和6年4月

総務部財政課

# 目 次

1	令和6年度当初予算の姿（一般会計）	1
2	性質別歳出の推移（一般会計）	8
3	県債残高の推移（一般会計）	11
4	財政調整に活用可能な基金残高の推移	12
5	本県財政の特徴（令和4年度普通会計決算）	13
6	財政指標（経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率）の推移	15

# はじめに

本県においては、持続可能な行財政構造を構築するため、行財政運営指針及び行財政改革推進プロジェクトチームにおいて示された取組の方向性を踏まえ、事務事業見直しをはじめとする歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革に取り組んだところであります。

これらの取組の結果、令和6年度においても、財政調整に活用可能な基金の取崩を行うことなく財源不足のない予算編成を実現するとともに、同基金残高についても250億円を維持、臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高については1.1兆円程度で管理するという同指針に示した今後の財政運営の拠り所となる3つの指標を達成したところであります。

しかしながら、一層の高齢化の進行などにより扶助費が増加傾向にあることや、今後、改修や更新を要する県有施設等の増加が見込まれることなどを踏まえると、本県の財政状況は、引き続き、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

令和6年度当初予算の編成に当たっては、行財政運営指針を踏まえた行財政改革を着実に進めつつ、直面する燃油・物価高騰の影響を緩和するための対策を講じるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の理念も踏まえ、鹿児島県の基幹産業である農林水産業、観光関連産業や企業の「稼ぐ力」の向上に資する施策、地域産業の振興を支える人材の確保・育成のための施策、移住・交流の促進、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現に向けた施策、デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上に資する施策、脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生のための施策などを積極的に推進することとしています。

また、国と同様に、令和5年度補正予算と令和6年度当初予算を一体として編成し、切れ目なく事業を執行することとしています。

# 1 令和6年度当初予算の姿（一般会計）

## 令和6年度当初予算の要点

### 令和6年度当初予算編成の基本的考え方

#### 誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島

未来を拓く人づくり

暮らしやすい社会づくり

好循環

活力ある産業づくり

- ・ 直面する物価高騰による影響を緩和するための対応を講じつつ、経済社会活動の回復を確立
- ・ 鹿児島の基幹産業である農林水産業・観光関連産業、企業の「稼ぐ力」の向上や、地域の各種産業を支える人材育成、結婚・妊娠、出産、子育てなど、「かごしま未来創造ビジョン」に掲げた各般の施策をSDGsの理念も踏まえながら積極的に推進
- ・ 歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革に取り組み、行財政運営指針に示した3つの指標（収支均衡、県債残高、基金残高）を達成
- ・ 国の補正予算を受けて、12月補正、3月補正、当初予算を一体的に編成し、事業を執行

令和6年度当初予算 840,510百万円

〔対前年度当初比 Δ5.5%〕

特別会計 395,346百万円(対前年度当初比 Δ0.2%)

#### I 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

#### II 新年度の施策の大きな柱

- 1 基幹産業（農林水産業、観光関連産業）の「稼ぐ力」の向上
- 2 企業の「稼ぐ力」の向上
- 3 地域産業の振興を支える人材の確保・育成  
移住・交流の促進
- 4 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現
- 5 デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上
- 6 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生
- 7 多様で魅力ある奄美・離島の振興

## 予算の特色

### 歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革

持続可能な行財政構造を構築するため、行財政運営指針及び行財政改革推進プロジェクトチームで示された取組の方向性を踏まえ、

- メリハリをつけた事業見直しなどの徹底した行財政改革の取組を実施
- スクラップ・アンド・ビルドの考え方の下で歳出改革に取り組みつつ、「稼ぐ力」の向上、地域の各種産業を支える人材育成、結婚、妊娠・出産、子育てしやすい環境の整備など重点的に推進すべき新たな取組を予算化



### ① 収支均衡

令和6年度 財源不足のない予算を編成

- 財政調整に活用可能な基金の取崩しなし

### ② 本県独自に発行する県債残高 (臨時財政対策債等※除き)

令和5年度末見込み 1兆454億円

⑥元金償還額 693億円

⑥県債発行額 622億円

令和6年度末見込み 1兆383億円(△71億円)



1. 1兆円程度の  
残高で推移

※1 臨時財政対策債は、本来交付されるべき地方交付税の振替として発行されるものであり、元利償還金は100%交付税措置されることとなっている。

臨時財政対策債等を含む県債残高は、⑤末見込み:1兆5,202億円 → ⑥末見込み:1兆4,850億円(△351億円)

※2 表示単位未満四捨五入の関係で、差額が一致しない場合がある。

### ③ 財政調整に活用可能な基金残高

令和6年度末見込み 251億円(対前年度末見込み+1億円)

- 250億円を下回らない水準を維持

# 令和6年度当初予算の主な施策

(総額は令和5年度3月補正含む、( )内の額は令和6年度当初予算額)

## 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

総額 70.8億円 ( 70.8億円)

## 「稼ぐ力」の向上に向けた取組

- 「農林水産業の『稼ぐ力』の向上」関連事業

総額 132.7億円 ( 92.0億円)

- 「観光関連産業の『稼ぐ力』の向上」関連事業

総額 21.5億円 ( 21.5億円)

- 「企業の『稼ぐ力』の向上」関連事業

総額 44.7億円 ( 44.7億円)

## 人材の確保・育成や移住・交流の促進に向けた取組

総額 32.5億円 ( 32.1億円)

## 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現に向けた取組

総額 467.6億円 (466.3億円)

## デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上に向けた取組

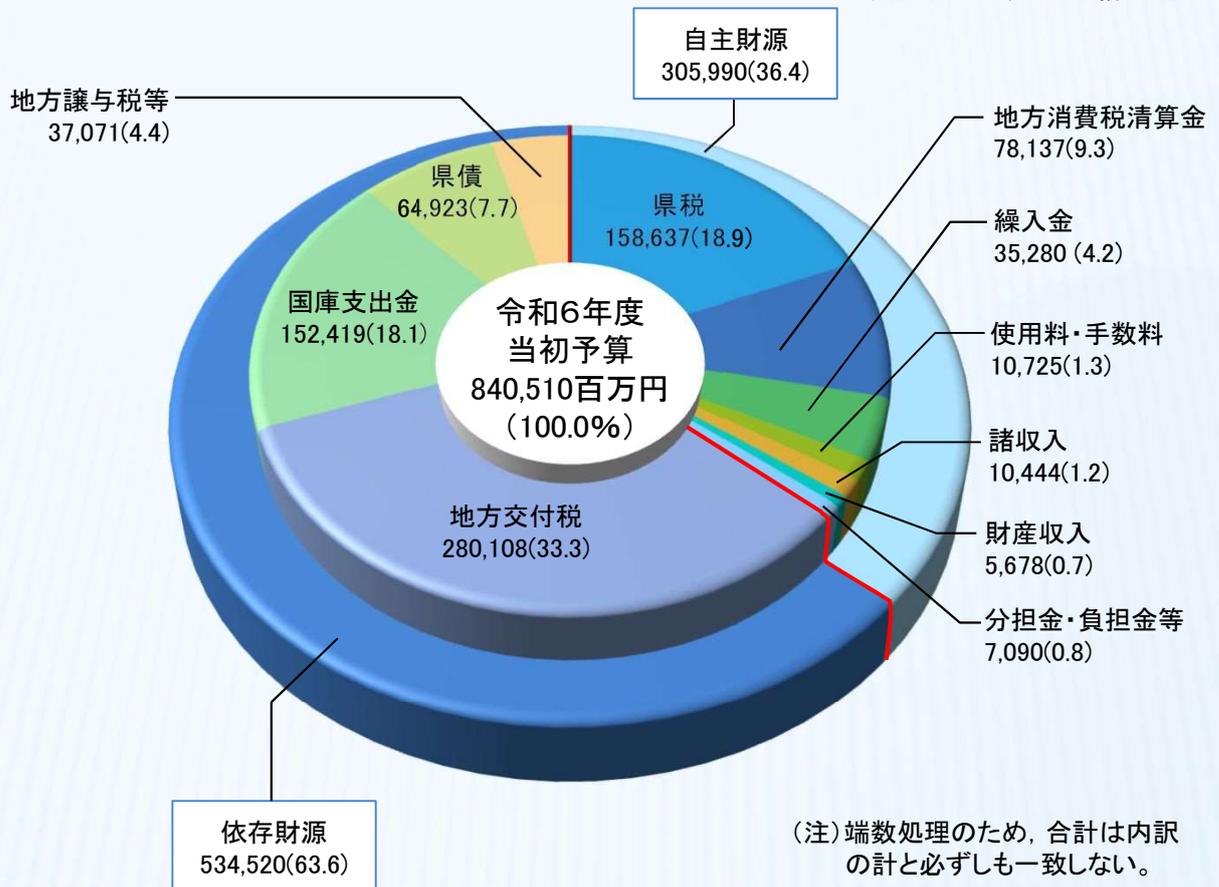
総額 54.1億円 ( 52.3億円)

## 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生に向けた取組

総額 115.3億円 (112.6億円)

## 令和6年度一般会計歳入予算の状況

(単位:百万円, ( )は構成比%)



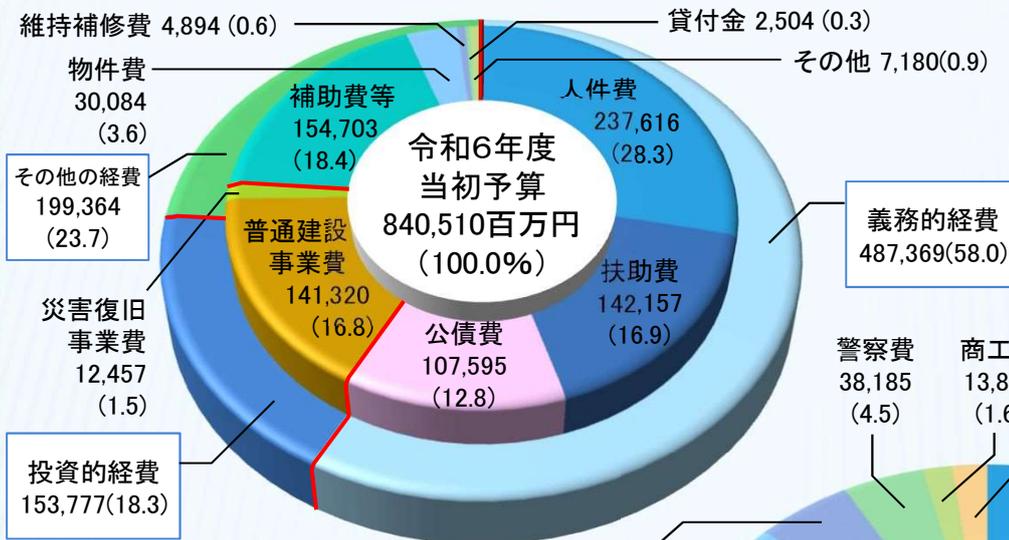
## 歳入の主なもの

項目	金額(百万円)	対前年度比
① 県 税	158,637	158,637百万円 (+ 0.3%)
② 地 方 交 付 税	280,108	280,108百万円 (+ 0.8%)
実質的な地方交付税	282,812	282,812百万円 (Δ 0.3%)
(地方交付税+臨時財政対策債)		
③ 国 庫 支 出 金	152,419	152,419百万円 (Δ 27.2%)
④ 県 債	64,923	64,923百万円 (Δ 3.1%)
臨時財政対策債を除く県債	62,219	62,219百万円 (+ 1.8%)

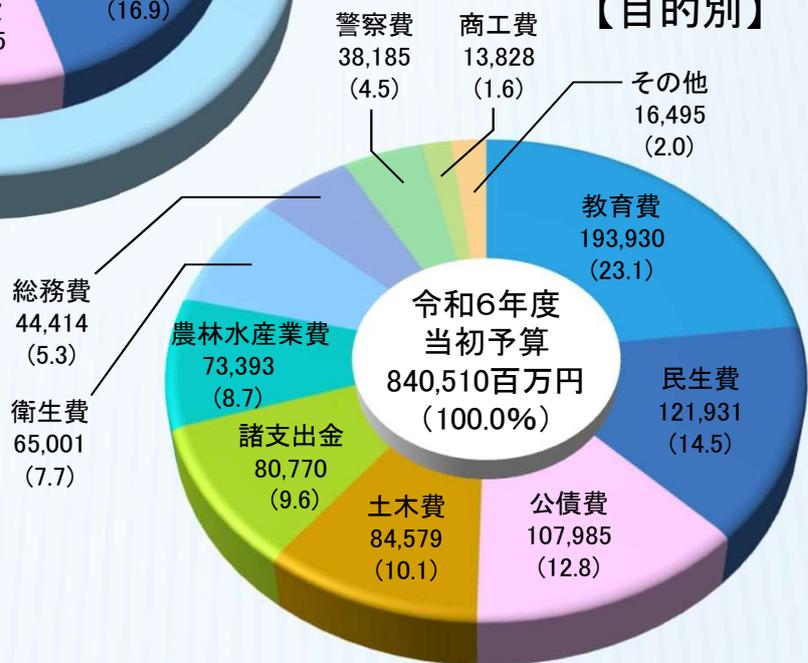
## 令和6年度一般会計歳出予算の状況

### 【性質別】

(単位:百万円, ( )は構成比%)



### 【目的別】



(注)端数処理のため、合計は内訳の計と必ずしも一致しない。

### 歳出の主なもの

項目	金額 (百万円)	対前年度比 (%)
① 人件費	237,616	(+ 6.3%)
② 扶助費	142,157	(+ 1.9%)
③ 公債費	107,595	(Δ 4.1%)
④ 普通建設事業費	141,320	(+ 0.7%)
┌ 補助事業	103,284	(+ 0.6%)
└ 単独事業	38,036	(+ 1.0%)
⑤ 災害復旧事業費	12,457	(Δ 3.7%)
⑥ 一般政策経費	115,840	(Δ 34.9%)

# 行財政改革推進プロジェクトチームの取組の成果

## 令和6年度に向けた財源確保の取組

### 事務事業見直し

効果額 約8億円

施策の妥当性、有効性等の観点から項目を設定し、見直すことによって財源確保を図り、県勢の発展等に資する事業への重点的な予算配分を行うことを目的に、事務事業見直しを実施

- 事業内容、財源等の見直し
  - ・ 介護に関する理解促進のための事業等について、対象者等が類似する講座等の統合 など
- その他の見直し
  - ・ デジタル化を踏まえた事務費の適正化
  - ・ 優先順位や緊急度を踏まえた県有施設の修繕等の見直し など

※その他全ての事業について、事務事業見直しの視点を踏まえ事業の見直しを実施

### 歳入確保の取組

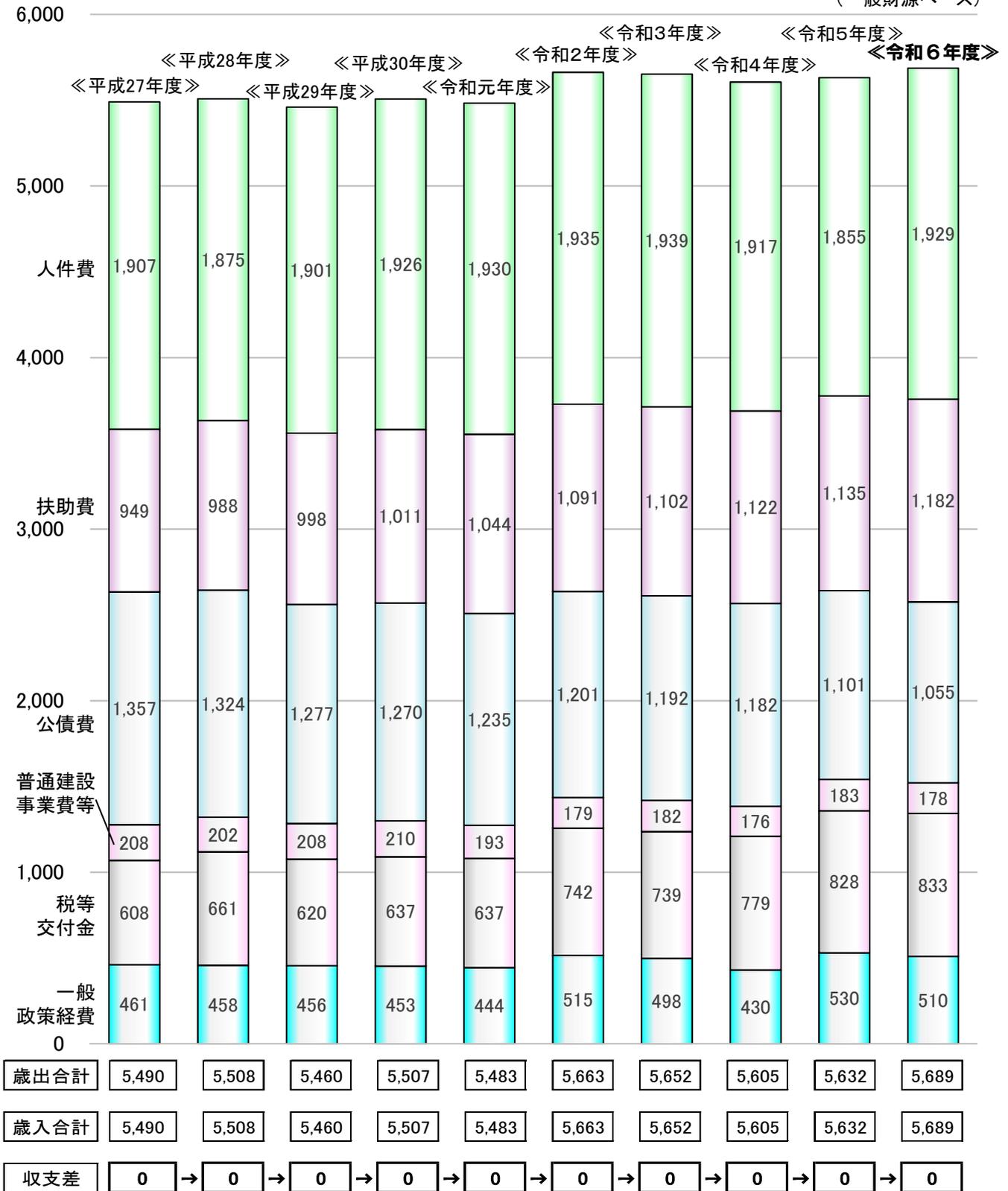
効果額 約6億円

- 未利用財産の売却 【約439百万円(R5実績見込み)】
- ネーミングライツの活用 【約10百万円】
- 使用料・手数料の見直し 【約3百万円(12件)】
- 基金一括運用による運用益 【約188百万円】

## 歳出予算(一般財源ベース)の推移

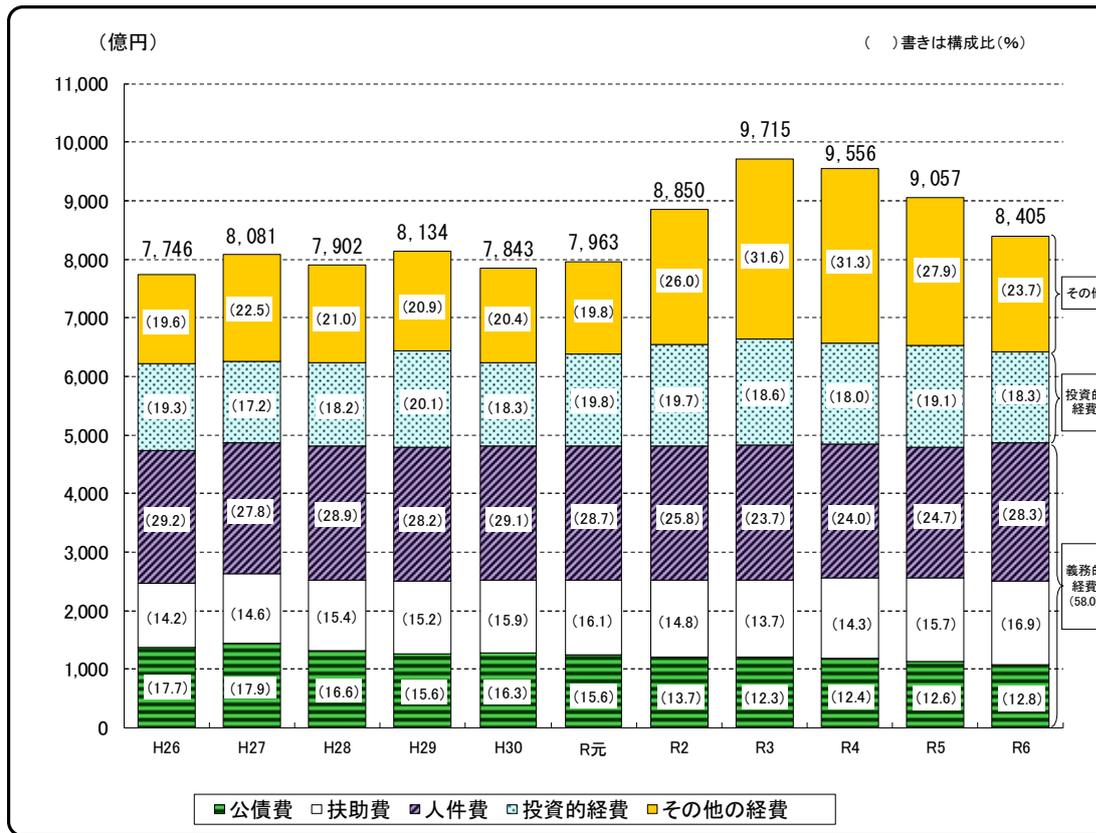
(億円)

(一般財源ベース)



※ 端数処理のため、合計は、内訳の計と必ずしも一致しない。

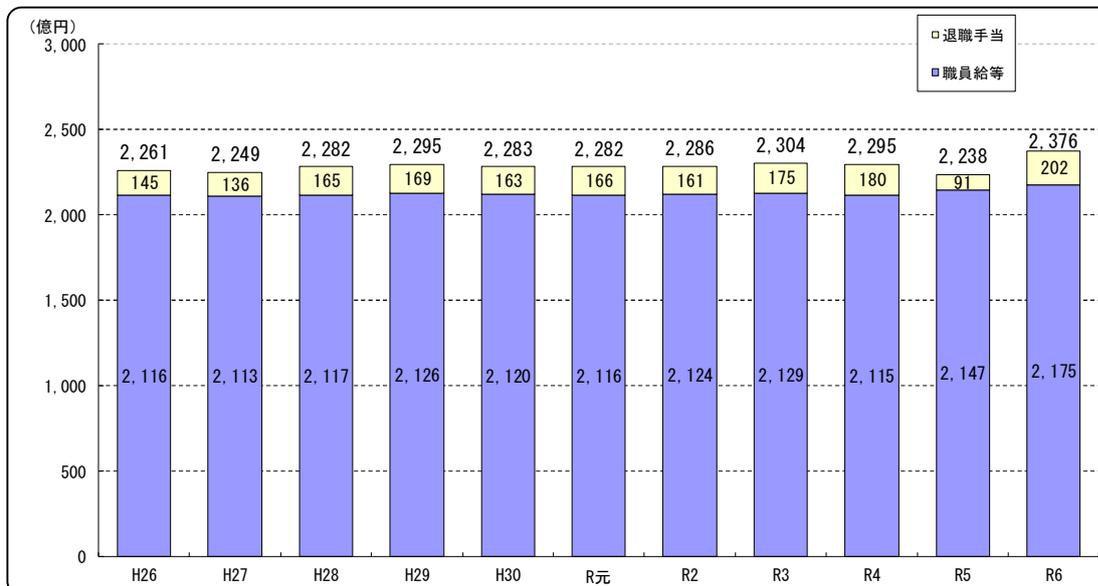
## 2 性質別歳出の推移（一般会計）



※ R4年度までは決算額, R5年度は3月補正後予算額, R6年度は当初予算額。

また、四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しないことがある。(以下の表及びグラフ同じ)

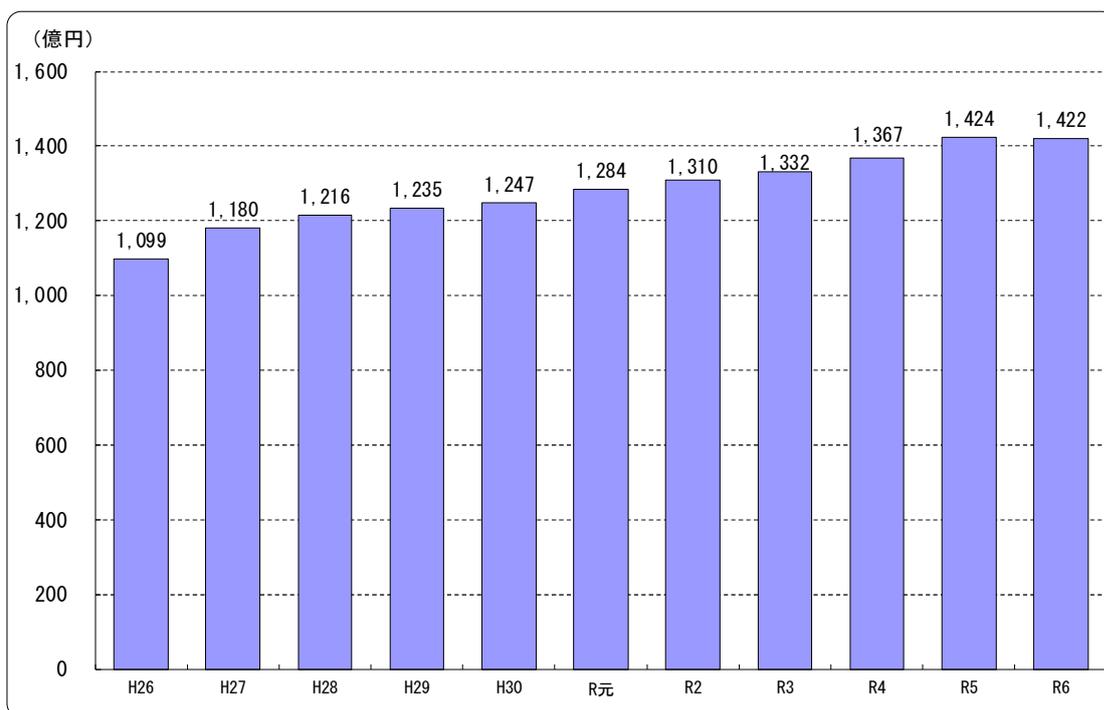
### (うち人件費の推移)



(単位:億円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
職員給等	2,116	2,113	2,117	2,126	2,120	2,116	2,124	2,129	2,115	2,147	2,175
退職手当	145	136	165	169	163	166	161	175	180	91	202
合計	2,261	2,249	2,282	2,295	2,283	2,282	2,286	2,304	2,295	2,238	2,376

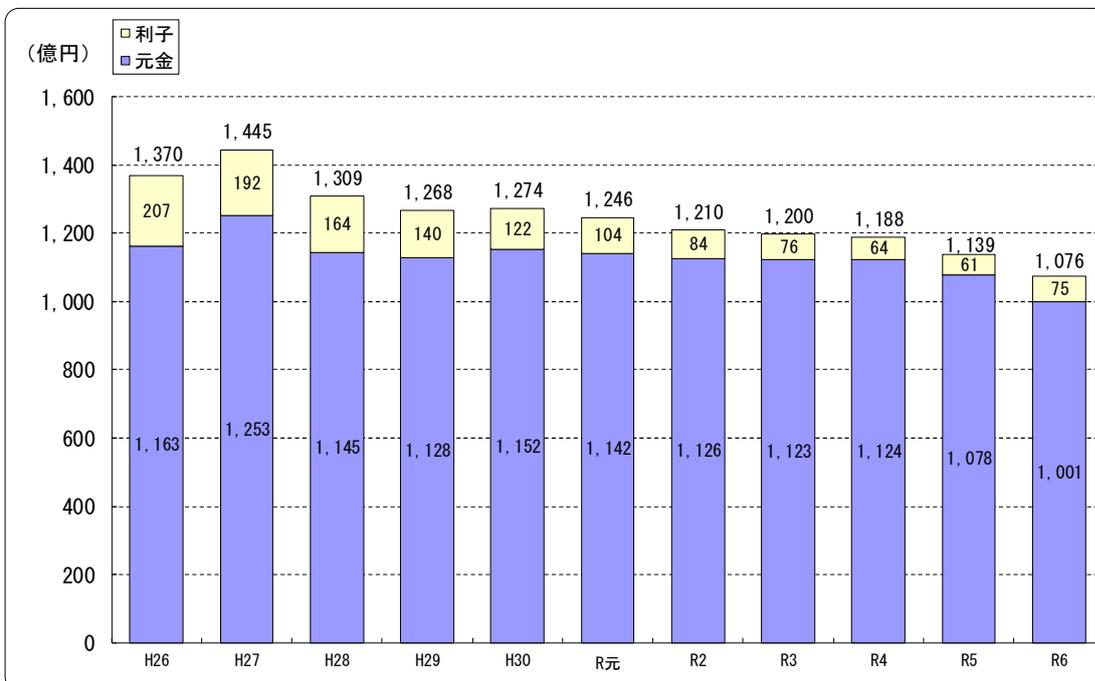
(うち扶助費の推移)



(単位：億円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
扶助費	1,099	1,180	1,216	1,235	1,247	1,284	1,310	1,332	1,367	1,424	1,422

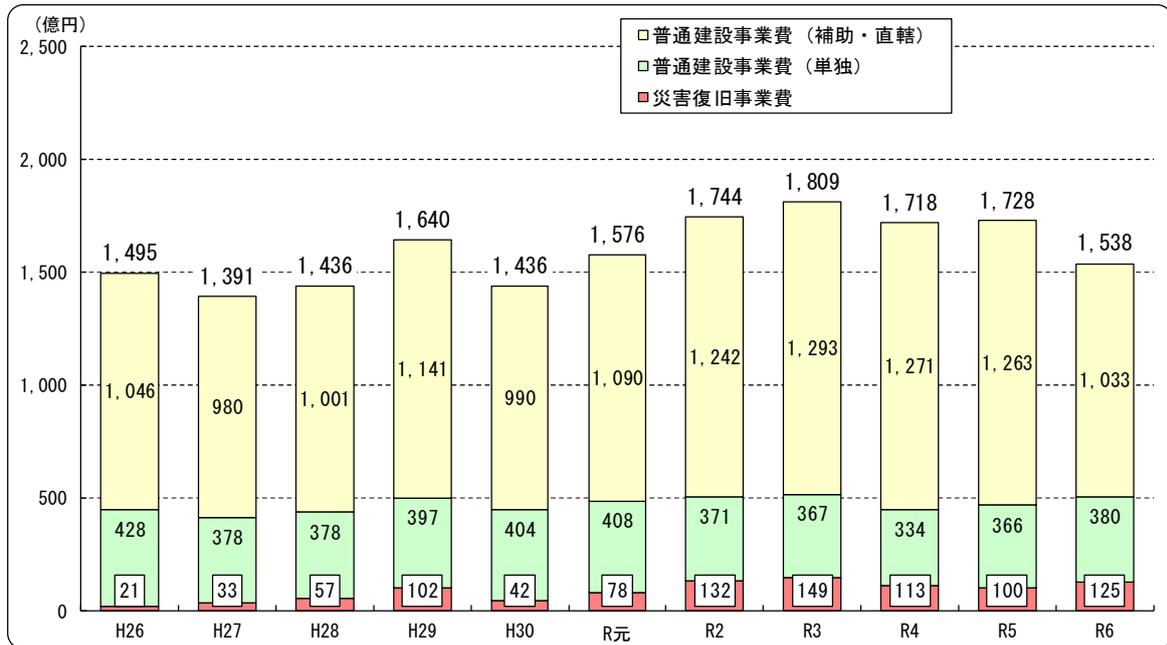
(うち公債費の推移)



(単位：億円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
利子	207	192	164	140	122	104	84	76	64	61	75
元金	1,163	1,253	1,145	1,128	1,152	1,142	1,126	1,123	1,124	1,078	1,001
合計	1,370	1,445	1,309	1,268	1,274	1,246	1,210	1,200	1,188	1,139	1,076

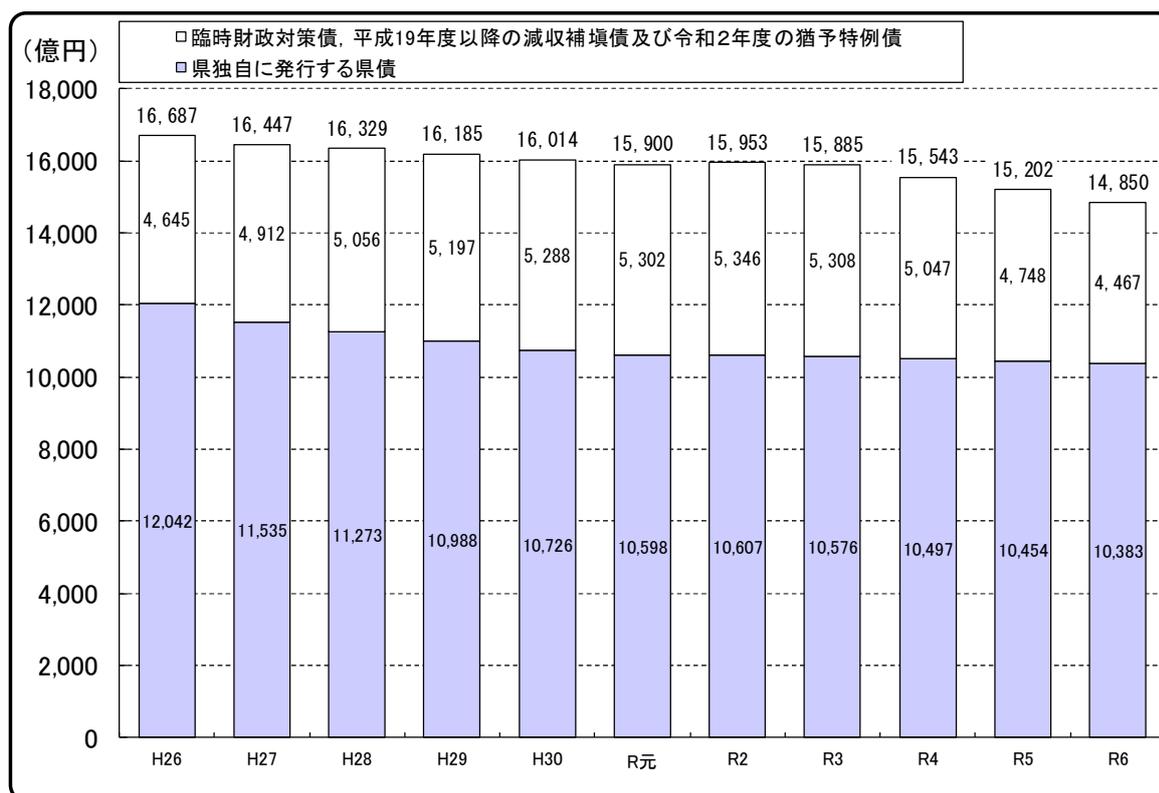
(うち普通建設事業費等の推移)



(単位：億円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
普通建設事業費	1,474	1,358	1,379	1,538	1,394	1,498	1,612	1,659	1,605	1,628	1,413
うち補助・直轄	1,046	980	1,001	1,141	990	1,090	1,242	1,293	1,271	1,263	1,033
うち単独	428	378	378	397	404	408	371	367	334	366	380
災害復旧事業費	21	33	57	102	42	78	132	149	113	100	125
合計	1,495	1,391	1,436	1,640	1,436	1,576	1,744	1,809	1,718	1,728	1,538

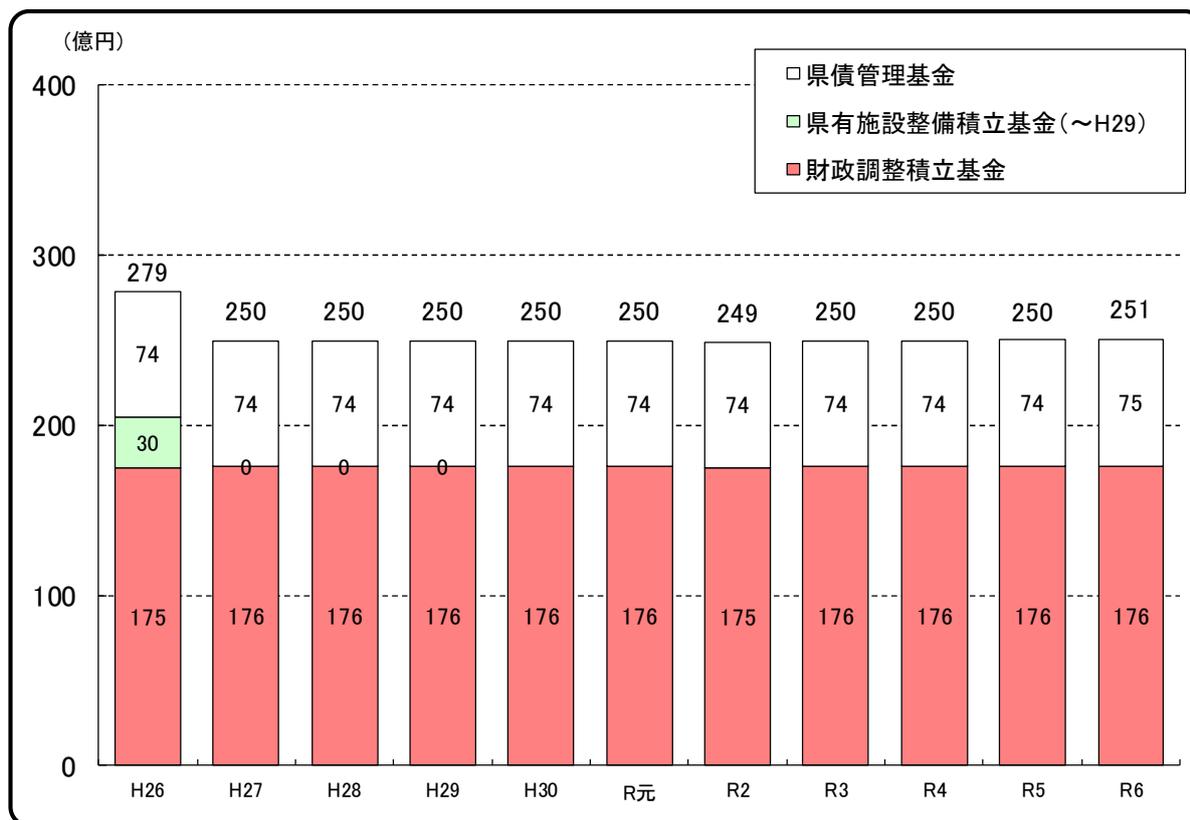
### 3 県債残高の推移（一般会計）



※ R4年度までは決算額, R5～R6年度はR6当初予算編成時点の年度末残高見込額。  
また、四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しないことがある。

- 国の経済対策への対応（平成4年度～）等により、県債残高が大幅に増加し、平成16年度に1兆6千億円を超過した。
- メリハリをつけた社会資本の整備を推進することなどにより、地方交付税の振替である臨時財政対策債等を除いた本県独自に発行する県債残高は減少し、1.1兆円程度の残高で推移しているところ。
- 防災・減災、国土強靱化対策への投資や県有施設等の老朽化対策など、今後重点的に取り組むべき課題への対応も考慮した上で、公債費として後年度の財政運営に影響を及ぼす「臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高」を1.1兆円程度で推移するよう管理することとしている。

#### 4 財政調整に活用可能な基金残高の推移



※ R4年度までは決算額，R5～R6年度はR6当初予算編成時点の年度末残高見込額。  
また，四捨五入の関係で，内訳と合計が一致しないことがある。

## 5 本県財政の特徴（令和4年度普通会計決算）

### （1）歳入

#### ① 自主財源と依存財源の比較（構成比 %）

全国	地方税	36.3	その他	17.9	地方交付税	15.0	国庫支出金	19.9	地方債	7.2	その他	3.8
	(54.2)				(45.8)							
	自主財源				依存財源							
	(32.2) 3,145億円				(67.8) 6,613億円							
本県	地方税	20.9	その他	11.3	地方交付税	29.6	国庫支出金	26.6	地方債	8.0	その他	3.6
	9,758億円	2,043	1,102	2,886	2,595	783	349					

※ 四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しないことがある。（以下のグラフ同じ）

特徴……本県は、地方税のように自らその権能を行使して調達できる自主財源が極めて少なく、依存財源が多い。特に地方交付税、国庫支出金への依存度が高い。

※ 自主財源……地方税、諸収入、使用料・手数料、分担金・負担金、財産収入等

#### ② 一般財源と特定財源の比較（構成比 %）

全国	地方税	36.3	地方交付税	15.0	その他	3.7	国庫支出金	19.9	地方債	7.2	その他	17.9
	(55.0)						(45.0)					
	一般財源						特定財源					
	(54.0) 5,274億円						(46.0) 4,484億円					
本県	地方税	20.9	地方交付税	29.6	その他	3.5	国庫支出金	26.6	地方債	8.0	その他	11.3
	9,758億円	2,043	2,886	344	2,595	783	1,106					

特徴……用途についての制限がなく県の判断で使用できる一般財源と、一定の用途にしか使用できない特定財源の割合は全国とほぼ同程度だが、本県は一般財源に占める地方税の割合が低く、地方交付税の割合が高い。

※ 臨時財政対策債は地方債に含めている（特定財源扱い）。

(2) 歳出

① 性質別歳出の比較（構成比 %）

全国	人件費 20.1	扶助費 2.1	公債費 11.0	普通建設事業費 12.6		補助費等 33.1	貸付金 8.3	その他 12.3					
				補助 8.4	単独 4.2								
	(33.3)		(13.1)			(53.6)							
	義務的経費			投資的経費			その他						
	(40.5)		3,731億円			(19.0)		1,753億円		(40.5)		3,731億円	
本県	人件費 24.3	扶助費 3.2	公債費 13.0	普通建設事業費 17.8		補助費等 30.4	貸付金 0.4	その他 9.7					
				補助 14.2	単独 3.6								
9,215 億円	2,242	292	1,196	1,310	329	2,802	889	114					

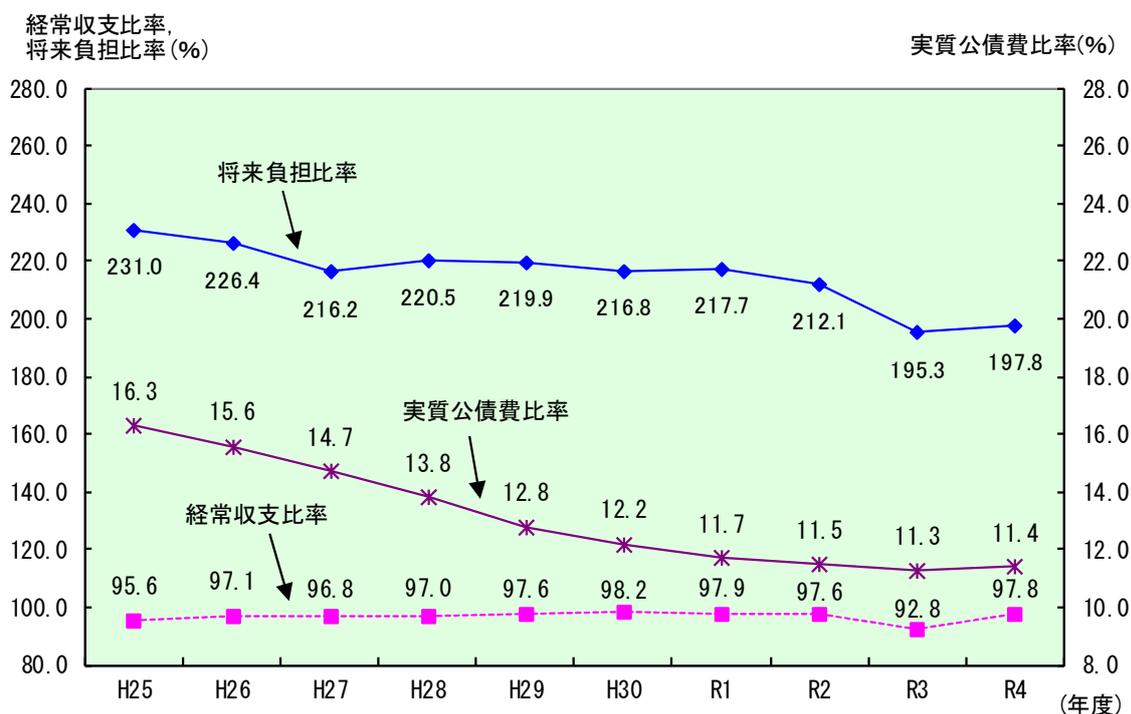
特徴……社会資本の整備促進等のため、普通建設事業費の比率が高く、中でも公共事業等国庫補助事業の占める割合が高い。

② 目的別歳出の比較（構成比 %）

全国	総務費 6.6	民生費 15.0	衛生費 9.7	農林水産業費 4.0	商工費 12.5	土木費 9.9	警察費 5.4	教育費 16.3	公債費 11.0	その他 9.6
本県	6.5	16.4	9.0	8.4	4.8	11.2	3.9	20.4	13.0	6.3
9,215 億円	604	1,511	827	774	439	1,036	358	1,882	1,199	585

特徴……農林水産業費の割合が高い（全国平均の2.1倍程度）。

## 6 財政指標（経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率）の推移



### ① 経常収支比率

地方税、地方交付税等の経常一般財源のうち人件費や公債費等の経常的経費に充当された額の割合が経常収支比率であり、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられている。

次の算式により求められる。

$$\frac{[\text{人件費, 扶助費, 公債費等に充当した一般財源}]}{[\text{経常一般財源 (地方税+普通交付税等)}] + [\text{減収補填債特例分+猶予特例債+臨時財政対策債}]} \times 100$$

### ② 実質公債費比率

実質的な公債費（公債費に、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものも含めたもの）に充当された一般財源のうち普通交付税に算入されるものを除いたものの、標準財政規模に対する割合であり、実質的な公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つである。

次の算式による比率の過去3年間の平均により求められる。

$$\frac{[\text{地方債の元利償還金+準元利償還金}] - [\text{特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}]}{[\text{標準財政規模}] - [\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}]}$$

※1 地方債協議制度の下で、実質公債費比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。

※2 実質公債費比率が25%以上の団体は、「財政健全化計画」の策定義務があり、さらに35%以上の団体は、「財政再生計画」の策定義務がある。

③ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、次の算式により求められる。

$$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- ・ 将来負担額：イからヌまでの合計額
  - イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
  - ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
  - ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
  - ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
  - ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
  - ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
  - ト 当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案した一般会計等の負担見込額
  - チ 設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
  - リ 連結実質赤字額
  - ヌ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- ・ 充当可能基金額：イからチまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

※ 将来負担比率が400%以上の団体は、「財政健全化計画」の策定義務がある。